

○ 令和 5 年度第 2 回恵庭市社会福祉審議会会議録（書面開催）

令和 5 年 9 月 15 日（金）

【出席者】

＜出席委員＞船田委員、渡邊委員、山内委員、島田委員、笹嶋委員、北林委員、川村委員、首藤委員、高橋委員 ＊欠席委員～伊藤委員、美馬委員
＜事務局＞福祉課庶務担当主査（記録者）

1 開会

2 協議事項 恵庭市地域包括支援センター設置運営法人の採択について

(1) 経緯・内容・選定結果

令和 6 年度以降の恵庭市ひがし地域包括支援センター運營業務受託の辞退について申し入れがあったため、令和 5 年 6 月に公募を行った結果、2 事業者から応募があり、令和 5 年 7 月から 8 月にかけて地域の団体等から推薦された方を含む 8 名の委員により組織する「恵庭市地域包括支援センター業務委託受託候補事業者選定委員会」が 3 回開催されて受託候補事業者の審査・選考が行われた。

選定方法については事業実績、設置計画、財務状況、運営の基本方針、運営体制の確保、危機管理の考え方等を審査項目とした「事業者選定基準」に即し、2 事業者より提出のあった応募書類の書類審査及び事業者によるプレゼンテーション、委員によるヒアリングを経て評価・審査が行われた結果、応募 2 法人のうち、より高い得点を得た「医療法人盟侑会」を当該事業の受託候補事業者として選定した。

なお、付帯意見としては、①プレゼンテーションされた企画に基づく事業の実施について、早期実現を目指して取り組んでほしい。②個人情報の取扱い等、職員教育の充実に留意すること。③地域包括支援センターは地域との結びつきが求められる事業所であることから、自法人の建物のみならず仮事務所等による早期の設置を行うこと（補足：今回準備期間が十分になかったことから、事務所の用意が開始日まで間に合わない場合は自法人内の建物で一時的な開設を認めることとする）

(2) 第2回恵庭市社会福祉審議会における審議結果について

【令和6年度以降の「恵庭市地域包括支援センター業務委託」の受託候補に選定された事業予定者の採択結果】

- ・承諾する 9名
- ・承諾しない 0名

(委員の意見)

- ・付帯意見を付けての事業者決定であることから、今後この件を注視していただきたい。業務の引継ぎについても同様である。
- ・今回大変広い対象地域の運営業務について応募いただいた2事業者に心より感謝する。受託候補事業者においては、自法人の建物が圏域外とのことで、今後事務所の設置等で諸課題があると思うので、市が寄り添い配慮することを希望する。

※出席委員全員が選定事業者について承諾するとの意見であったことから、本件を「採択」とする。

3. 閉会